

# こんなこと、ありませんか？



家・土地のこと



相続のこと



CASE 1  
自宅が亡くなった父名義のままなのですが。



CASE 2  
不動産を息子に  
贈与したいのですが。



CASE 3  
住宅ローンの返済が終わりました。



司法書士は不動産登記のエキスパート。土地、建物を相続するときや贈与するとき、また、住宅の売買や住宅ローンを返済し終わった場合などには、不動産登記の申請が必要となります。司法書士にお任せください。



会社のこと



CASE 1  
会社を設立したいのですが、どこに相談すれば。



CASE 2  
代表取締役の住所が変わったのですが。



司法書士は商業・法人登記のエキスパート。会社設立から役員変更などの様々な場面で登記申請が必要となります。企業法務も司法書士へご相談ください。